

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月22日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市豊田児童センター・弘前市東部児童センター
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市豊田児童センター・・・弘前市大字豊田一丁目4番地68 弘前市東部児童センター・・・弘前市大字田園一丁目8番地4
指定管理者名	社会福祉法人みのり福祉会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 新型コロナウイルス感染症の影響から、一部縮小や変更となった事業があるが、事業計画に基づいた適正な管理運営を行っている。	
2 市民サービス向上のための取組状況 児童館延長利用事業を広く周知し、必要な利用者へのサービスの向上を図っている。 一輪車クラブのほか、リベロスports教室、将棋・書道・陶芸教室など多くの事業を実施している。 新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、感染状況を見極めながら、子育て支援クラブ、町会茶話会、健康維持クラブなどを実施し、地域との交流を積極的に行っている。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度が高い。	
3 市民ニーズの把握の実施状況 施設内に意見箱を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、職員間で情報を共有し、対応策を検討・対応している。 また、苦情受付については、施設内に掲示し、周知を行っている。利用者からの意見・要望等に適切に対応している。	
4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など） (豊田児童センター) 令和2年度 年間:20,403人/293日(69人/日)→令和3年度 年間:20,590人/293日(70人/日) (東部児童センター) 令和2年度 年間:32,043人/293日(109人/日)→令和3年度 年間:30,633人/291日(105人/日) 前年度に比べ全体の利用者数が減少しているが、新型コロナウイルス感染症予防の対策で、利用児童を基本1～3年生に限定した際の影響や休館措置の影響であり、例年との単純な比較は難しい。	
5 指定管理業務の収支状況 計画的な予算執行に努めており、適正に行われている。	

6 実地調査の結果

利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「74.0%」に対し実績が「80.3%」で達成度は「108.5%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	法令等を遵守し、計画の実施状況、業務報告等順調、利用の公平性重視、児童クラブの利用促進・拡大、利用者のニーズの把握と反映・改善に努力した。	職員の資質向上と接遇改善、職員配置や職場環境の見直しと改善。
施設の管理	B	避難訓練、遊具点検、不審者対応訓練の定期的実施、補修箇所の修繕等環境改善、施設内外の清掃、整備等は良好に行われた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者は減少し、休館も余儀なくされた。	駐車場の利用見直し、利用者の安全管理、備品等の管理、除排雪の管理。新型コロナウイルス等感染症対策。
経理の状況	A	諸帳票類の整備、保管状況良好。	諸経費削減。
団体の財務状況	B	法人設立55年、長年に亘る安定した状況により問題なし。	引き続き安定基盤の確保、維持に努力する。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	多数の登録児童を有しており、施設を最大限に活用して、適切に支援を行っている。運営面で法令等を遵守できている。	積極的な事業活動ができしており、今後もサービス向上を目指して、継続して取り組んでいただきたい。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理等、文書管理について適切である。	利用者の安全確保のため、修繕、改修が必要な個所については計画的に実施していきたい。
経理の状況	B	帳簿等の整備、経理の区分等が適正であり、経費の削減に努めている。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する